

## 子育て世帯に臨時特別給付金

### 3月15日までに申請を

国では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しています。まだ受給していない人で次に該当する人は、期限までに申請してください。

▽対象児童 町民に養育されている平成15年4月2日〜令和4年3月31日生まれの児童  
※児童福祉施設や障害者支援施設などに入所している児童の

同給付金は、施設設置者が受給者となります。

▽申請が必要な人 町内に住民登録をしている人のうち、次のいずれかに当てはまる人  
▼令和3年9月30日時点で町外に住民登録をしている対象児童を養育している  
▼公務員で「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の申請を町にしてい  
▼対象児童を養育しているが

「給付金支給の案内」が届いていない

※令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれ、町内に住民登録をしている児童を養育する人には「給付金支給の案内」を送付しますので、申請は不要です。

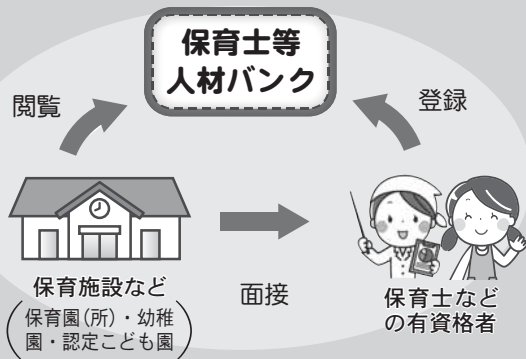
▽支給額 児童1人につき10万円

▽申請書配布場所 町健康子ども課窓口、役場各支所

※町のホームページにも掲載

▽申請期限 3月15日  
◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係(☎82-3111内線602)へ。

## 登録者を募集しています 「保育士等人材バンク」



町では、町内の保育園(所)や幼稚園、認定こども園で働きたい人を支援するため「山田町保育士等人材バンク」を設置しています。保育士などの資格を持っていて、町内保育施設などでの就労を考えている人は本制度へ登録をしてみませんか。登録された内容は、町へ届け出た保育施設などの園長が閲覧し、登録者本人へ直接連絡、後日面接などを行います。

※町が登録者と保育施設などに対し、それぞれあつせん・紹介を行うものではありません。

▷登録できる人 次の資格を持ち、町内保育施設などでの就労を希望する人▶保育士▶幼稚園教諭▶看護師▶准看護師▶栄養士▶調理師

▷登録方法 保健センターに備え付けの町のホームページに掲載している申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

◆提出先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係(☎82-3111内線602)へどうぞ。

## 放射線量率測定結果 国の安全基準値 下回り安定状態



町では、昨年12月24日に町内各施設の空間放射線量率の測定を行いました。結果は、測定した全施設で国の安全基準である0.23 μSv/h(毎時マイクロシーベルト)を下回り、安定した状態を継続しています。

測定した施設は、小、中学校(廃校を含む)・高校などの教育施設12カ所、幼稚園・保育園などの保育施設10カ所、各地区の集会所など44カ所の計66カ所。測定には、空気中のガンマ線から放射線量率を測定するシンチレーション式サーベイメータを使用し、敷地内の中心点付近を測定しました。測定した高さは小学校と保育施設が地上50m、中学校と高校、その他の施設は地上1mです。

各施設の測定結果は、町のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 町民課生活安全チーム(☎82-3111内線125、126)へお問い合わせ。